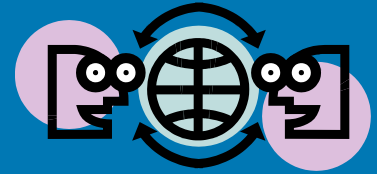




桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2019年11月13日発行 第1136号

大東文化学園教職員組合連合

〒175-8571 板橋区高島平1-9-1

tel/fax. 03-3935-9505

この号の内容

- 1 定例総会報告
- 2 信任投票のお願い



大学組合ホームページ

<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>



Facebook
大東文化学園
教職員組合連合

委員長代行
挨拶

大学組合 2018/2019 年度定例総会報告

社会と大学と組合の危機を訴える！

大東文化大学教職員組合 2018/2019 年度定期総会の開催にあたり、今年 8 月に急病で倒れた北澤委員長の代行として、ご挨拶を申し上げます。今年はあまり知られていませんが、実は組合結成 50 周年にあたる記念すべき年です。ところが、組合もさることながら、社会や大学が置かれた危機的状況を考えますと、そのようなことをご挨拶にできないほどの状態にあります。

まず世界各国で格差が拡大し、かつてないほど暴動や紛争が増えてきておりますが、人々はその出口を見出すことができず、ポピュリズムに走る傾向があります。なお、日本では、格差拡大の進行について、社会全体で何とかしていこうという連帯の動きは僅かで、むしろ 2019 年 10 月 12 日に関東を襲った台風 19 号における武蔵小杉のタワマン被害をあざ笑うといった現象にも見られるように、深刻な社会的分断が進みつつあります。

なお、そのような中で本学は必要な学生数を確保し、短期大学や地方の私学と比較すれば経済的にもそれなりに安定し、一部を除けば、教職員間での危機感は殆ど見られません。資産 600 億円を誇り、新学部・新学科創設の際にも摩擦はあったとはいえ、教員の解雇問題は生じませんでした。しかし果たしてこのまま本学は安泰のまま進むと考えて良いのでしょうか。現在、大学執行部では GMARCH ならぬ DMARCH を目指さないと、将来の安泰はないと訴えていますが、それ以前に教職員たちの中に根強くある、現状維持さえしていれば良いといった危機感のなさが大学をダメにしているのではないのでしょうか。そしてその日その日の自分たちの生活が何とか回れば、これだけの大学なのだから、自分たちの今後も何とかなると思っている教職員が少なくないように感じ取れます。実際に私自身もひょんなことから組合活動に関わるようになるまでは、危機感はありませんでした。しかし今は、この状態が続けば、100 周年を迎える頃から組織に軋みが出て、一気に組織崩壊に向かうのではないかと焦りに近い思いを抱いております。既に組合が団交等で勝ち得た果実だけを得たがるフリーライダーを公言する者が多く、自分が大学のために何ができるかを考えるより、自分が大学から何をもらえるかばかりに関心がいきつつあります。

もしかすると外野から見れば、組合は何か政治的とか、厄介事が多いと誤解されがちなのかも知れません。しかし各職場の皆さんの声を学園に届け、対等に交渉の場を設ける権利を憲法で保障されているのは唯一組合だけであることを忘れてはならないと思います。このままでは数年後に組合が形骸化し、危機の時に組合がなかったというようなことになりかねません。それだけに組合員の方々の会合等への積極的な参加、非組合員の方々の加入をお願いせずにはいられません。無論、ご不満や困り事、ご意見等があれば、ご遠慮なく組合にお寄せ下さい。いずれにせよ、今後もご支援をよろしくお願い申し上げます。
(大杉由香)

定例総会開催

投票が行われる

総会を欠席された方は同封の
信任投票用紙の返送を

お願いいたします。(詳細は裏面)

大東文化大学教職員組合 2019年定例総会が、11月11日（月）午後6時45分から9時まで、板橋校舎3号館101教室において開催されました。以下、総会の議事について簡単ながら報告いたします。

午後6時45分、定刻を過ぎたのを受けて牧山副委員長が総会の開会を宣言、大杉委員長代行兼書記長の挨拶がなされました。その後、議長の選出がおこなわれ、白井春人氏（英語学科）が議長に選出されました。

議長より成立状況の確認がなされ、出席者22名、委任状84通により合計106名となり、大東文化大学教職員組合規約第15条及び16条により、組合員総数の二分の一以上の出席にて総会が成立している旨の報告がなされました。

始めに第一号議案「2018/2019年度活動報告」について山中執行委員が説明を行いました。これを受けて質疑応答が行われ、出席組合員からは、これまでの団体交渉の出席者内訳についてや、理事長・学長の公用車の費用について組合は把握しているのか等の質問があり、団交については教学案件の交渉には学長の出席を要請すること、公用車については経費を明らかにするべきであるという意見がありました。また、有給休暇の取得については引き続き取り組み、明確な制度化を求めていくことを確認し、報告は挙手で承認されました。

次いで第二号議案「2018/2019年度会計報告・会計監査報告」の報告・説明を木谷書記局員と会計監査水谷正大氏が行いました。組合会計については、今年度は慶弔費が減額したため欠損金が少し減りましたが、数期に亘って繰り越している欠損金が多額になってきたため、組合強化積立金の取崩で補填することが提案されました。会計監査については適正に処理されていることが報告され、特に質問はなく、第二号議案は挙手により承認されました。

次に第三号議案「2019/2020年度活動方針案」の提案と趣旨説明を大杉委員長代行兼書記長が行いました。春闘要求項目の他、組合が抱える問題、連合における活動方針が示されました。組合の拡大強化には、成果が身近で分かりやすく実感できるものであることが必要で、重点課題を絞って取り組むべきであるとの意見があり、執行部は具体的な要望を聞き取り、次期の活動

方針に盛り込むことを確認し、総会は同議案を挙手で承認しました。

続いて第四号議案「2018/2019年度予算案」について、大杉委員長代行兼書記長により提案・説明がなされました。収入の部では昨年に引き続き高校組合の庶務・会計業務に係る業務委託費の収入と、引当金取崩額を反映した内容となりました。支出の部の項目については実績に基づく適正な予算配分を行い、各項目について見直された内容の説明がなされ、総会はこれを挙手で承認しました。

その他の議案として、12月の学長選挙に向けて立候補者への公開質問状を組合から提出する旨が執行部から提案され、質問内容について出席組合員の意見を集約しました。最終的な質問内容については執行部に一任されました。

また、事業会社「大東スクラム」について具体的な情報公開を求める声が挙がり、組合としても設立の目的やこれまでの経緯の説明を受けて専任職員の労働条件に関わる点はないのかを確認し、早急に事務折衝や説明団交等の形で対応していくこととしました。

その後議事は役員選出のための選挙管理委員の選出に移りました。渡辺雅之氏（教育学科）、藤本卓氏（教育学科）、関井一夫氏（教育学科）、一盛真氏（教育学科）、大野新氏（歴史文化学科）の5名が拍手にて承認され、互選で選挙管理委員長は渡辺雅之氏になりました。立候補の受付の後、会計監査を含む8名の候補者が執行部推薦され、選挙管理委員会の下で信任投票が行われました。途中退出者および定例総会欠席者に対しては、郵送で投票を行う旨も承認されました。

以上で総会の議事が全て終了したため、白井議長の職が解かれ、最後に大杉執行委員長代行兼書記長が閉会の辞を述べて午後9時に総会は閉会しました。

本年も多くの方々のご協力をもって無事総会を成功させることができました。議長を務めてくださった白井先生、選挙管理委員を引き受けてくださった方々、総会に参加・ご協力くださいましたすべての皆さまに改めて心から感謝申し上げます。今後の組合活動について、組合員のみなさまからのご意見・ご提案をお寄せいただければ幸いです。（書記局）

組合新役員・規約改正信任投票のお願い

乞う返送!

■■■【重要】大学組合のみなさまへ■■■

組合新役員信任投票用紙の返送をお願いいたします！

組合規約第十四条ならびに第十五条により、組合新役員信任のための直接投票を行います。総会を欠席されました方、また中途にて退席され、上記投票をなさらなかった方は、同封の投票用紙にてご投票ください。（該当のみなさまには投票用紙と返信用封筒を同封させていただいております。）

<投票方法>

投票用紙は同封の中封筒（茶封筒）に入れ、教職員組合宛返信用封筒（印刷済・切手不要）にて12月5日（木）必着でご返送ください。

返信用封筒には投票者確認のため、ご住所・ご氏名を必ずご記入ください。
返信用封筒にご記入いただきましたご住所・お名前は投票の督促を行う際に既投票者を除くための情報としてのみ使用し、使用後は廃棄いたします。中封筒は無記名となりますので、投票内容に対する匿名性は守られます。ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

組合新役員信任投票締切 **12月5日（木）必着**

本紙は大学組合webサイト<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>にも掲載しています。

本紙へのご投稿、ご意見、ご質問は daito-un@boreas.dti.ne.jp にお寄せください。